

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 青山 憲夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 青山 憲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	122,427	44,198	163,014
経常損益(は損失)(百万円)	579	598	1,051
四半期(当期)純損益(は損失) (百万円)	920	653	746
純資産額(百万円)	-	9,484	11,287
総資産額(百万円)	-	31,385	31,674
1株当たり純資産額(円)	-	238.18	280.51
1株当たり四半期(当期)純損益金 額(は損失)(円)	22.91	16.28	18.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	30.2	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,237	-	603
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	396	-	808
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	527	-	1,248
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	-	4,480	5,090
従業員数(人)	-	463	457

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は子会社11社及び関連会社2社で構成され、主たる事業は水産物卸売業であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として冷蔵倉庫業、水産物の製造加工、不動産の賃貸等の経営を行っております。

当第3四半期連結会計期間における、事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<水産物卸売>

当社の持分法適用関連会社であった川崎魚市場株式会社は「3.関係会社の状況」に記載のとおり関係会社ではなくなりました。なお、主な事業内容の異動はありません。

<冷蔵倉庫及びその関連事業>

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

<不動産賃貸>

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であった川崎魚市場株式会社は当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	463 (188)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、業務見習3人を含んでおります。また臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	213 (42)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、業務見習3人を含んでおります。また臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	数量(屯)	金額(百万円)
受託品	14,983	13,240
買付品	27,738	25,251
水産物卸売計	42,721	38,492

(注) 1. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕入金額をそれぞれ表示しました。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	数量(屯)	金額(百万円)
受託品	14,983	14,011
買付品	28,673	27,415
水産物卸売計	43,657	41,427
冷蔵倉庫及びその関連事業	-	2,596
不動産賃貸	-	174
合計	43,657	44,198

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な金融危機、株価下落による景気低迷がより鮮明になり、また、円高に伴う企業収益の悪化が雇用不安をよび、個人消費や設備投資の落ち込みが顕著になってきました。水産物卸売市場業界におきましては、夏場までは築地市場も取扱数量は前年並みで推移しましたが、10月以降消費不振の為、取扱数量が減少してきました。取扱数量の減少に伴い、売上高も前年同期に比べ減少する状況下で推移してきました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、水産物卸売事業の取扱数量に伴う減収が響き、44,198百万円となりました。消費不振により漁価が大幅に下落し、売上総利益率が低下いたしました。また、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用によって冷凍魚をはじめとする在庫を厳格に評価した結果、売上総利益の減少を余儀なくされました。さらに、関係会社による冷凍魚の製品価格も市況が回復せずに営業損失651百万円、経常損失598百万円、四半期純損失653百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

水産物卸売事業につきましては、取扱数量の減少にともない売上高は41,427百万円、冷凍魚をはじめとする売上総利益率の低下並びに「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による影響により売上総利益は減少し、営業損失669百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

冷蔵倉庫及びその関連事業につきましては、平成19年11月に設立しました東水フーズ(株)の売上もあり、売上高は2,596百万円でしたが、製品価格が消費不振により転嫁できず営業損失75百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高で174百万円、営業利益で63百万円となり順調に推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権が増加したものの、たな卸資産が減少したこと並びに短期借入金が増加したこと等により第2四半期連結会計期間末に比べ124百万円増加し、4,480百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果減少した資金は1,758百万円となりました。これはたな卸資産が減少したものの、売上債権の増加並びに税金等調整前四半期純損失の計上等による資金の減少が大きかったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果増加した資金は298百万円となりました。これは主に関係会社株式の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は1,693百万円となりました。これは長期借入金の返済による支出があったものの、短期借入れによる収入が大きかったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に不動産賃貸業において計画しておりました当社船橋工場の冷蔵倉庫及び加工場・事務室の改修については、一部工事の完成予定年月が未定となっております。

この改修は老朽化に伴う設備の更新を図ったものでありますので、生産能力に影響はありません。

前連結会計年度末に計画しておりました豊海東都水産冷蔵(株)（国内子会社）第二工場の冷蔵倉庫改修計画については、平成20年12月に完了しました。

これによる、生産能力への影響はありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	40,260	-	2,376	-	953

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,000	-	単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,886,000	39,886	同上
単元未満株式	普通株式 340,000	-	一単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	39,886	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	34,000	-	34,000	0.08
計	-	34,000	-	34,000	0.08

(注) 当第3四半期末の自己株式数は437,288株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	203	207	251	211	193	176	154	134	129
最低(円)	163	172	180	174	166	150	106	108	108

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,502	5,164
受取手形及び売掛金	3 12,448	9,870
商品及び製品	6,343	7,496
仕掛品	19	22
原材料及び貯蔵品	484	122
その他	414	559
貸倒引当金	1,617	1,444
流動資産合計	22,596	21,791
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,470	3,507
その他(純額)	1 3,135	1 3,236
有形固定資産合計	6,605	6,744
無形固定資産		
のれん	15	21
その他	282	218
無形固定資産合計	297	240
投資その他の資産		
破産更生債権等	4,480	4,662
その他	1,517	2,502
貸倒引当金	4,111	4,264
投資その他の資産合計	1,885	2,899
固定資産合計	8,789	9,883
資産合計	31,385	31,674
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,717	3,854
短期借入金	2 11,235	2 10,263
未払法人税等	43	35
賞与引当金	35	94
その他	1,211	1,230
流動負債合計	17,244	15,477
固定負債		
長期借入金	2 1,612	2 1,806
退職給付引当金	1,512	1,443
その他	1,531	1,659
固定負債合計	4,656	4,909
負債合計	21,901	20,387

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,572	6,693
自己株式	58	5
株主資本合計	8,907	10,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138	320
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	274	274
為替換算調整勘定	165	610
評価・換算差額等合計	577	1,206
純資産合計	9,484	11,287
負債純資産合計	31,385	31,674

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	122,427
売上原価	116,970
売上総利益	5,456
販売費及び一般管理費	6,143
営業損失()	687
営業外収益	
受取利息	49
受取配当金	33
為替差益	119
その他	60
営業外収益合計	262
営業外費用	
支払利息	112
持分法による投資損失	25
その他	17
営業外費用合計	155
経常損失()	579
特別損失	
関係会社株式売却損	171
その他	13
特別損失合計	184
税金等調整前四半期純損失()	764
法人税、住民税及び事業税	154
法人税等調整額	1
法人税等合計	156
四半期純損失()	920

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	44,198
売上原価	42,732
売上総利益	1,466
販売費及び一般管理費	2,117
営業損失()	651
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	7
為替差益	64
その他	11
営業外収益合計	92
営業外費用	
支払利息	38
その他	0
営業外費用合計	39
経常損失()	598
特別利益	
関係会社株式評価損戻入額	171
特別利益合計	171
特別損失	
関係会社株式売却損	171
その他	0
特別損失合計	171
税金等調整前四半期純損失()	598
法人税、住民税及び事業税	45
法人税等調整額	9
法人税等合計	54
四半期純損失()	653

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	764
減価償却費	293
投資有価証券評価損益(は益)	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	19
賞与引当金の増減額(は減少)	58
退職給付引当金の増減額(は減少)	69
受取利息及び受取配当金	82
支払利息	112
持分法による投資損益(は益)	25
関係会社株式売却損益(は益)	171
売上債権の増減額(は増加)	2,421
たな卸資産の増減額(は増加)	762
仕入債務の増減額(は減少)	872
未払消費税等の増減額(は減少)	86
その他	20
小計	1,093
利息及び配当金の受取額	97
利息の支払額	116
法人税等の支払額	126
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	74
定期預金の払戻による収入	126
有形固定資産の取得による支出	257
有形固定資産の売却による収入	13
投資有価証券の取得による支出	63
投資有価証券の売却による収入	178
関係会社株式の売却による収入	420
貸付金の回収による収入	58
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	396
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,309
長期借入れによる収入	350
長期借入金の返済による支出	881
自己株式の取得による支出	52
配当金の支払額	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	527
現金及び現金同等物に係る換算差額	296
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	610
現金及び現金同等物の期首残高	5,090
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,480

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間において、川崎魚市場株式会社は当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 - 社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は642百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益及びセグメント情報に与える影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
 該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、建物及び構築物の一部について耐用年数を主として30年から18年に、機械装置の耐用年数を主として13年から12年に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ4百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数変更)

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、第1四半期連結会計期間より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を従来の13年から11年に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ11百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,404百万円であります。</p> <p>2 財務制限条項 短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち1,127百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各第2四半期連結会計期間末及び各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前連結会計年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 10百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,305百万円であります。</p> <p>2 財務制限条項 短期借入金のうち1,660百万円及び長期借入金のうち1,435百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前連結会計年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>3</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	1,962 百万円
退職給付費用	149
賞与引当金繰入額	25
貸倒引当金繰入額	191
販売諸掛	1,426

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	718 百万円
退職給付費用	49
貸倒引当金繰入額	132
販売諸掛	478

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	4,502
預入期間が3か月を超える定期預金	22
現金及び現金同等物	4,480

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 40,260千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 437千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	201	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41,427	2,596	174	44,198	-	44,198
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	417	616	48	1,083	(1,083)	-
計	41,844	3,213	223	45,281	(1,083)	44,198
営業利益又は営業損失()	669	75	63	681	30	651

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	水産物卸売 (百万円)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	115,254	6,636	536	122,427	-	122,427
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,097	2,269	148	3,516	(3,516)	-
計	116,351	8,906	684	125,943	(3,516)	122,427
営業利益又は営業損失()	746	167	216	696	9	687

(注)(1) 当社の事業区分の方法 内部管理上採用している業種別の区分によるセグメンテーションを行っております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
冷蔵倉庫及びその関連事業	冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工他
不動産賃貸	不動産の賃貸及び卸売市場の開設

(3) 当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間における営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

(4) 会計処理方法の変更等

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が「水産物卸売事業」で635百万円、「冷蔵倉庫及びその関連事業」で7百万円増加しております。この変更による「不動産賃貸事業」に与える影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正に伴い、建物及び構築物の一部について耐用年数を主として30年から18年に、機械装置の耐用年数を主として13年から12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が「水産物卸売事業」及び「冷蔵倉庫及びその関連事業」でそれぞれ1百万円増加し、営業利益が「不動産賃貸事業」で1百万円減少しております。

(退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を従来の13年から11年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が「水産物卸売事業」で10百万円、「冷蔵倉

庫及びその関連事業」で0百万円増加しております。この変更による「不動産賃貸事業」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 238.18 円	1株当たり純資産額 280.51 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額 22.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 16.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
四半期純損失（百万円）	920	653
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	920	653
期中平均株式数（千株）	40,190	40,124

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

東都水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。